

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500780		
法人名	医療法人 橋口整形外科医院		
事業所名	グループホーム 平の庄		
所在地	長崎県大村市宮小路1丁目291番地3		
自己評価作成日	令和5年2月20日	評価結果市町村受理日	令和5年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和5年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は、平成16年開設で19年目になります。国道34号線沿いの住宅地にあり、ご家族の訪問にも便利なところ。目の前に小学校があるため、朝や夕方は、子供たちの声が聞こえます。敷地の周りは、地域の方々に無料で貸し出している畑が広がっています。敷地内に入っていくとレモンや梅、桜の木などがあり、緑に囲まれ芝生の庭もあり自然の中で過ごすことが出来ます。施設は平屋で、2ユニットがカギ型につながっていて、中央の共有スペースでは、両ユニット一緒に体操やレクリエーションを行っています。玄関から入ると広い空間はとても気持ち良く、共有スペースの窓を大きくとっているため、日差しが差し込む光でとても明るい雰囲気のある施設です。「その人らしく、ゆったり、ゆったり」とを理念として職員一同日々努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は広い敷地内に立地し季節の草花や木々に囲まれた自然豊かな環境にある。理念「その人らしくゆったりゆったり」に沿い、入居者の笑顔を引き出せるよう、入居者本位のあるがままの幸せを大切に、健康な身体機能を維持することを第一として支援している。その具現化として、その日の終わりに汗を流すといった日本人の習慣である午後からの入浴時間の設定や、細やかな食事の形状、食器やスプーンの種類等の個別対応の他、両ユニット合同で毎日予防体操を取り入れるなど、さまざまな取組は高く評価できる。24時間医療連携体制により看取りの実績も多く、最期まで入居者・家族に寄り添う温かい姿勢は家族の安心に繋がっている。また、コロナ禍により外出に制限がある中でも楽しめるよう、工作教室や生け花教室などを取り入れ、玄関やリビングに個人の名前を添えて展示しており、彩りある共有空間を作っている。職員が笑顔の中で入居者の健康維持を支援し、理念の具現化に取り組む事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「その人らしくゆっくりゆったりと」を玄関に掲示。管理者と職員は、理念を共有し、何かが大切か話し合いながら日々取り組んでいる。	理念「その人らしくゆっくりゆったりと」を全職員で日々心掛けながら支援している。新人職員には管理者が時間を作り理念について話している。開設から19年目に入中、当初は午前中から入浴していたところを、午後に変更するなど、家庭でのゆっくりとした暮らしに近づくよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、回覧板など地域の情報共有に努めている。近所の方々より野菜をいただくなどの交流もある。	自治会に加入している他、近隣住民から野菜が届いている。敷地内の畑を地域住民に無料で貸し出ししており、収穫後は野菜の提供もある等、交流を深めている。コロナ禍により地元の高校生等の実習受入れは難しいものの、地域の生花店から生け花教室の講師を招いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に向けて活かした活動はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の中書面での運営推進会議を行っているが、意見を引き出すことができていない。	新型コロナ禍により今年度は書面会議で開催している。運営推進委員に書面を送り、返信内容から気づき等の声を議事録にまとめている。コロナ禍や職員不足など課題点を共有し、改善策について意見交換を行うなど、厳しい状況下でも解決に向かう姿勢が見てとれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議での意見をもらっている。メールでの連絡や最新情報をもらっている。	今年度はコロナ禍のため、行政からオンライン研修の案内があり参加している他、市から感染対策の物資の提供を受けている。行政からの連絡は主にメールで届き、管理者が最新の情報を得ている。また、窓口に出向き、運営における不明な点を問い合わせるなど、連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指針を整備し、身体拘束適正化検討員会を3か月毎に開催している。	身体拘束適正化検討員会を3ヶ月毎に開催している。研修は担当者を設けており、年2回、年間研修テキストファイルの中から、解説編とテスト形式の用紙を活用し、学ぶ機会を設けている。言葉の拘束等、職員間で検討しており、拘束のない支援に取り組んでいる。日中の施錠はなく、見守り支援に徹している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者の虐待防止関連法について学び、遵守に向けた取り組みや未然防止の取り組みに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要とされる方が今までいなかったこともあり、これらの制度について周知を図ることは行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、時間を確保また、確保していただき、説明を丁寧に行うように努めている。将来のことを含めて入居後起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制の実際などについて説明し、同意を得るように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に状態報告を行ったり、電話での報告も行うようにしている。介護計画の報告では時間を確保してご家族の想いを聴くように努めている。	現在玄関先で15分間程度の家族面会を支援している。面会時に職員が状態報告や意見・要望を聞いている。職員は日頃から入居者の話を傾聴している。家族からドライブに連れていくことができるかとの問い合わせがあり、病院受診での外出のみ許可できることを伝えている。入居者からのお好み焼きパーティー開催の要望を実現している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回カンファレンスを行い、情報共有や職員の意見等を聞く場を設けて話を聞くように努めている。	月1回勤務時間内に全ユニットの職員でカンファレンス会議を開催している。入居者の状況や職務について確認し、情報共有を行っている。また、管理者は随時職員と個人面談を行い、意見や要望を聴く機会を設け、資格取得や処遇改善について話している。管理者は、職員の腰痛対策にも繋がるとして車椅子用体重計を導入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を設け、処遇改善加算の活用や運営者は頻りに現場に来るなどして、施設長からの報告や現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握し、声をかけるなどの対応をするよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格の取得について、処遇改善を活用し、受講料の負担を行い外部への研修へ参加できる環境を作ったりして個人の成長につながるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍以前は、グループホーム協議会への参加で交流する機会を作り、現在も連絡し現状の意見交換などができている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に情報収集を行ったり、ご家族から今までのご本人の生活歴や趣味などを伺い、安定した生活サイクルを送れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や介護計画書の作成時に時間を確保し、話を伺うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の話に耳を傾けて、他のサービス利用も含めて選択できるような説明に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の状態に合わせてケアを調整するように努めている。また、職員は、話相手となれるようよく話に耳を傾けて一緒に暮らし関係を築いていけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも、ご家族で過ごせる環境を作りつつ、一緒に支えている関係を築いていけるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、自室で一緒に過ごせるように場を作っていたが、現在は玄関で5分から10分程度の面会のみ。電話で話せる環境は作っている。	フェイスシートにて入居者のバックグラウンド、大切にしていること、人、好み、忘れられない出来事等を聞き取っている。以前は買い物や知人、牧師の訪問があったが、コロナ禍以降は自粛している。介護度が上がっていることもあり、手紙を書くことや新聞購読も難しくなっている状況である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく食卓にて過ごしていただき、会話ができるように努めたりして共同生活を楽しく過ごせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・退去された方へは、お見舞いやご家族様に様子を伺うようにしている。亡くなられた方へはお葬式に参列したり、初盆やその後の様子を気がけるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、様子観察を行い小さな変化に気づくよう努めたり、ご本人に希望を聞いたりするように努めている。	入居者の生活リズムを把握し、安心安全な生活を保障している。意向把握が難しかったり、意欲低下が見られたりする場合にも職員は明るく話し掛け、入居者の笑顔を引き出す支援に努めている。一過性のイベントではなく、入居者本位の「あるがままの幸せ」を大切に作る姿勢は高く評価できる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に書面で記入をお願いし、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の様子をサービス実施記録、日誌、日報に記録したりスタッフ間で気づきを口頭伝達したり、申し送りノートに記入したりして把握するようにしている。できることはご本人にして頂くように声掛けしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりを通して生活する上で困っていることがないか尋ねている。またご家族様からの話しや状態報告、往診時の主治医の意見・指示から介護計画を作成している。	管理者と正看護師、介護福祉士の資格を持つ非常勤の職員2名が介護計画作成担当に就き、主治医、職員、本人・家族の意見を反映した介護計画を作成している。生活の中で継続して実行できることを目標に定め、業務の中で支援状況を見直し、定期的にモニタリングしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス実施記録、日誌、日報、申し送りノートを用いてスタッフ間で情報共有しながら日々の援助や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	スタッフ間で情報・意見交換を行いながらご本人様にとって今どうしたらいいのか、何が最善かをその都度試行錯誤しながら対応している。またご家族様の面会時には様子をお伝えしたり相談したりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	主治医、薬局、歯医者など必要な資源も把握し、活用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族様の希望でかかりつけ医を選択して頂いている。夜間や休日に適切な医療提供が受けられる体制やご本に様やご家族様の受診の負担が軽減するような提案を行っている。	入居前のかかりつけ医を継続可能であり、夜間や休日にも適切な医療を受けられることを条件としている。事業所は、母体法人の医療機関の医師と看護師に毎日FAXにて利用者の体調を報告し、週1回の訪問により医療支援を受けている。基本的に通院は家族対応で報告を受け、近隣の他科受診等都合によっては職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の情報や気づきを記入し連携医師・看護師にFaxにて情報提供している。週に1回は日誌や日報の確認や施設への訪問をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、介護サマリーの提供やスタッフ同行にてスムーズに入院できるように努めている。退院の際は看護サマリーやご家族様の情報、場合によってはご家族様同意のもと医師の説明に同席させて頂いたりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に方針について説明し同意の有無を共有している。重度化した場合や終末期においては主治医から説明もしてもらいその都度家族と話し合いながら支援している。	昨年度も複数の看取り支援がある。重度化した場合及び看取りの指針を、入居時に家族へ説明し、「現時点ではどちらとも言えない」と3つ目の選択肢を設け、家族の思いに寄り添っている。終末期は再度説明し同意を得て、主治医の往診や家族の付き添い等の協力体制により支援している。管理者が夜勤職員などの不安にも配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成している。急変時は管理者や看護師に報告し主治医に指示を仰ぐようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回消防訓練を実施している。入居者様、ご家族様にも参加してもらい実施。また、チェック表を作成し日々点検に努めている。	総合避難訓練は年2回、日中と夜間想定で実施しており、内1回は消防署立会いである。前回の評価後、備蓄整備に取り組んではいるものの、現段階では十分な内容ではないと考えている。また、水害や台風等災害時は母体法人へ避難する計画はあるが、備蓄を含めた災害対策における話し合いには至っておらず、対策が不十分である。	事業所は平屋建てで頑丈な造りではあるが、法人と共に対策を図ることが望まれる。また、万全な備蓄の整備も必要である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お名前で声掛けし、自分でできることはお願いをしている。意思表示ができない方にもお名前を呼び声掛けし、介助前には説明をするようにしている。	理念に込められた「これまで頑張ってきた人たちに敬う」思いは引き継がれており、職員は笑顔と共に丁寧な声掛けを心掛けている。前回の評価後職員への守秘義務の誓約書を取っている。浴室前にはパーティションを設けている他、トイレ内のパッドは人目に触れないよう布で覆うなど、羞恥心やプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	2択で選択できるような声掛けをして自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	月1回花アレンジメント教室・月2回工作教室を実施し、希望者のみ参加。テレビを見て過ごしたり、寝て過ごしたりとゆったりと過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回の美容室訪問にて散髪や起床時におしぼりで顔を拭いたり、好きな洋服を一緒に選んだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	屋食は職員も一緒に食事をして楽しむようになっている。献立を考えると、入居者様がよく食べるものを作ったり、何を食べたいか聞いたりしている。	入居者一人ひとりの状態に合わせて刻み食でも一口大・小刻み・極小など細やかな配慮が窺える。嚥下しやすいようお茶をゼリーにしたり、栄養補給のために麦茶におからパウダーやはちみつを入れたりしている。行事での職員手作りの松花堂弁当やお好み焼きパーティーなど、食事を楽しむために工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方々にあった食事の形状や食器やスプーン、たくさん量を食うことが難しい方は、おからパウダーや鰹節などの粉碎をふりかけにしたり栄養バランスも工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。義歯の洗浄剤を毎日夜間使用。口腔内の残渣物が残らないよう必要に合わせたケア用品を使用。訪問歯科も利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導の回数を増やしたり、お昼寝をしたり、オムツの種類や布パンツを検討したりして、自立にむけた支援に努めている。	日中はチェック表等を参照し、入居者に寄り添って誘導し、トイレ便器で排泄するよう支援している。ご飯にマンナンライスを混ぜたり、オリゴ糖やヨーグルトを摂取したり、予防体操で体を動かしたりすることで、自然な排便を促すように配慮している。パッドのサイズ等検討も重ねている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、起床時のオリゴミルクや朝食の主食にマンナンを入れて食物繊維の摂取、ヨーグルトの提供などや予防体操への参加を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	特殊浴槽導入。保湿剤を使用し、乾燥による痒み予防に努めている。	壱番館には大浴場、弐番館には特殊浴槽を設置している。その日の終わりに汗を流す日本人の習慣に習い、午後から入浴を介助している。特殊浴槽を使用することで終末期にある入居者も浴槽に浸かることができている。薬剤で皮膚が荒れないよう、状態に合わせた保湿剤を検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動して夜間領民していただけるように午前中予防体操やレクリエーションに参加して頂いている。1時間程度の休息も本人の希望により行う。温度・湿度の管理も行い環境も整えるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳の活用や薬局を1か所にし、一包化や氏名・日付の印字をお願いしている。また、疑問等は薬剤師に確認。1週間ごとの薬箱を使用しミス防止にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみなど生活の中で役割を持って頂けるよう声掛けをしできる方をお願いしている。月に1回の花アレンジメント教室や工作教室も希望者のみ実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は、ご家族様協力のもと、買い物やドライブなど外出する機会があったが、現在は施設内・外の散歩の支援を実施している。	コロナ禍で外出が難しい状況にある中、庭にテーブルを設置してお花見弁当やおやつを食べるなど、工夫している。天気がよい日は敷地内の自然に触れながら散歩している。屋内でも風を通し、金木犀が咲く時期には香りと共に外気浴を楽しんでいる。コロナ禍収束後には家族も交えて買い物やドライブ、行事等を再開したいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の所持分については、お小遣いとして施設が管理している。その中から、お買い物できる機会をつくりスタッフ付き添いのもとで購入する機会をなるべく作るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設に電話がかかってきて、話ができるように支援している。年賀状や手紙が届くことがあるが、返事をかける方が現状はおられない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾をしたり生け花を飾って生活感がでるよう心掛けている。	平屋建ての中央に共有スペースがある。各ユニットのリビングも十分な広さがあり、ソファやテーブルで入居者が寛ぎ、洗濯物たたみなど家事仕事にも携わっている。入居者家族から寄贈されたアートフラワーや生け花、入居者の作品等を飾っている。職員は、毎日フロアを水ぶきで清掃し、口腔ケア用品を週1回消毒するなど衛生管理に徹している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い空間があるため、各自ソファで休んだり、自室で休憩したりと個々の好きなように過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使っているものや思い出の写真などをご家族様にもってきていただきそれぞれ過ごしやすい空間づくりをしている。	和室、洋室、8畳の部屋などタイプ別に分かれている。持ち込みは自由で、馴染みの筆筒やハンガーラック、化粧クリームなどこれまでの暮らしぶりが窺える。職員手作りの写真入り誕生祝を飾っている他、マリア様の祭壇画を飾るなど、個別に配慮しながら本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	表札や標識を設置し見た目でも分かりやすく、場所を覚えやすくしている。時計を見てもらい何時か教えてもらってり文字など触れる機会をつくるように努めている。		